

# RICOに基づく米国外当事者に対する米国外仲裁判断の執行

## Publications

2023年5月

2023年4月25日、米国連邦最高裁判所は、威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法（「RICO」）に基づき、米国外の原告が米国外の被告に対して、米国外の仲裁判断の執行に関する行為について民事請求をすることができるかについて主張の審理を行った。併合された2件の訴訟は、*Yegiazaryan v. Smagin*, No. 22-381および*CMB Monaco v. Smagin*, No. 22-383である。

本件は、興味深い事実関係から始まったものである。ロシア国民であるVitaly Smagin氏が、別のロシア国民であり10年以上前にカリフォルニア州に移住していたAshot Yegiazaryan氏らに対して訴訟を提起した。本件訴訟では、Ashot氏らがSmagin氏に対してロシアで詐欺行為を行った旨の主張がなされた。2010年、ロシア当局は、当該詐欺行為について、Ashot氏とその兄弟であるArtem Yegiazaryan氏を刑事訴追した。Smagin氏は、Ashot氏に対してロンドンで民事仲裁を提起し、最終的に、Ashot氏に対して8,400万ドルの支払いを求める仲裁判断を獲得した。

Smagin氏は、カリフォルニア州で当該仲裁判断を執行しようとした。同氏の主張によれば、Ashot氏はペーパーカンパニーを通じて資産を隠匿し、また資金を移動させて、判断に基づく支払いを避けるべく画策した。2020年、（米国の）連邦地方裁判所は、Ashot氏やAshot氏の代理人が「（Smagin氏による）回収を防ぎ、妨げまたは遅延させるあらゆる行為を停止せよ」との命令を出すとともに、Ashot氏が裁判所の許可なく信託や銀行口座の管理を変更することを禁止する命令を発した。後日、Ashot氏は、これらの命令に違反したことについて侮辱罪に当たると裁判所に判断された。

こうした状況を背景に、Smagin氏は、Ashot氏やその他の被告がSmagin氏に有利になるようにカリフォルニア州の判決を害したとして（米国で）本件訴訟を提起し、RICOに基づく2つの請求を行った。RICOに基づく民事訴訟の原告は、法令上の当事者適格を有するためには、(1)被ったと主張する損害が事業や資産への損害に該当すること、および、(2)その損害が、RICOの違反により生じた（近似的因果関係を要する）ものであること、を示す必要がある。*Smagin v. Yegiazaryan*, 37 F.4th 562, 566 (9th Cir. 2022), *cert. granted*, 143 S. Ct. 645 (2023)および*cert. granted sub nom. CMB Monaco v. Smagin*, 143 S. Ct. 646 (2023)（引用省略）参照。また、*RJR Nabisco, Inc. v. Eur. Cmty.*, 579 U.S. 325 (2016)によれば、原告は、事業や資産への国内での損害主張し立証しなければならない（同上 566–67頁）。

当事者適格について、第9巡回区連邦控訴裁判所は、「RICOの下での当事者適格を検討するにあたり、カリフォルニア州の判決がカリフォルニア州に存在する資産といえる」（同上）と判断した。そのため、「カリフォルニア州判決における（Smagin氏の）権利の侵害は、国内での損害に該当する」（同上）。この結論を導くにあたって、一方を第2、第3、第9巡回区、他方を第7巡回区とする、巡回区間の意見の相違の溝を深めるものであることを控訴裁判所は認識していた（同上568頁）。

米国連邦最高裁判所が、第2、第3、第9巡回区のアプローチに同意する場合には、米国で資産を隠匿しようとする相手方当事者に米国外仲裁判決を執行しようとする米国外当事者に新しい強力なレバレッジを与えることになる（RICOでは、損害や費用、弁護士費用の3倍の請求が認められる）。判決は、年内に出される見込みである。

この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

## 関連記事

Jenner & Blockニュースレター：2023 5月

## 関連分野

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact [dataprotection@jenner.com](mailto:dataprotection@jenner.com).

**Stay Informed**

